

研究協力をお願い

このたび当院において、患者さんの診療情報を用いた研究を倫理委員会の承認ならびに病院長の許可のもと、倫理指針および法令を遵守して実施しますので、ご協力をお願いいたします。この研究を実施することによる、患者さんの新たな負担は一切ありません。また患者さんのプライバシー保護については最善を尽くします。

本研究の対象者に該当し、研究協力を望まれない患者さんは、その旨を「問い合わせ先」に示しました連絡先までお申し出下さいますようお願いいたします。

研究課題名

児童精神科病棟に入院する患児の長期行動制限に関連する要因

研究の目的・意義

行動制限（身体的拘束、12 時間以上の隔離）は精神保健指定医の指示のもと厳格に行われ、他の代替方法がない場合に実施されるやむをえないものですが、行動制限を受ける側の患者には心理的苦悩や二次的な身体的障害が生じる可能性も指摘され、その実施は必要最小限にすることが求められています。特に児童、思春期年代の患者は成長発達の最中であり、行動制限が長期間に及ぶことによる心理的な影響は大きいと考えられ、より短い期間で終わることが望まれます。

児童・思春期の行動制限の実態については先行研究が少なく、比較をすることに限界はあるものの、一般的な精神科の行動制限の日数より長く、患者さん個人によって差がみられ、長期化することは何らかの要因があると考えられます。そこで本研究は児童精神科病棟に入院している患者さんの長期行動制限の要因について明らかにすることを目的に実施します。行動制限の長期化の要因を明らかにすることは、それへのアプローチを可能にし、行動制限最小化につながります。

研究の対象

2012年8月1日～2020年7月31日の期間、駒木野病院の児童精神科病棟（A4病棟）に入院し、行動制限（隔離、身体的拘束）になった15歳以下の方。2020年7月1日以降に初めて行動制限になった方は除きます。

研究の方法

本研究は過去のカルテ情報を用いた調査であり研究の対象者に新たな負担をお願いすることはありません。カルテ情報から、年齢、性別、居住形態、両親の有無、被虐待体験、性的被害の有無、知的障害の有無、行動制限日数、行動制限中の自傷、暴力の状況などのデー

研究課題名
児童精神科病棟に入院する患児の長期行動制限に関連する要因

データを抽出します。データは個人が特定できない形でパスワードをかけて保管します。

個人情報の保護

本研究で得られた情報は個人が特定できない方法で厳重に管理します。研究成果の公表の際には、匿名性に配慮し、個人を同定できる内容を公開することはありません。

研究代表者名

則村良(駒木野病院看護部)

問い合わせ先

医療法人財団青溪会駒木野病院
〒193-8505 東京都八王子市裏高尾町 273
042-663-2222
則村良